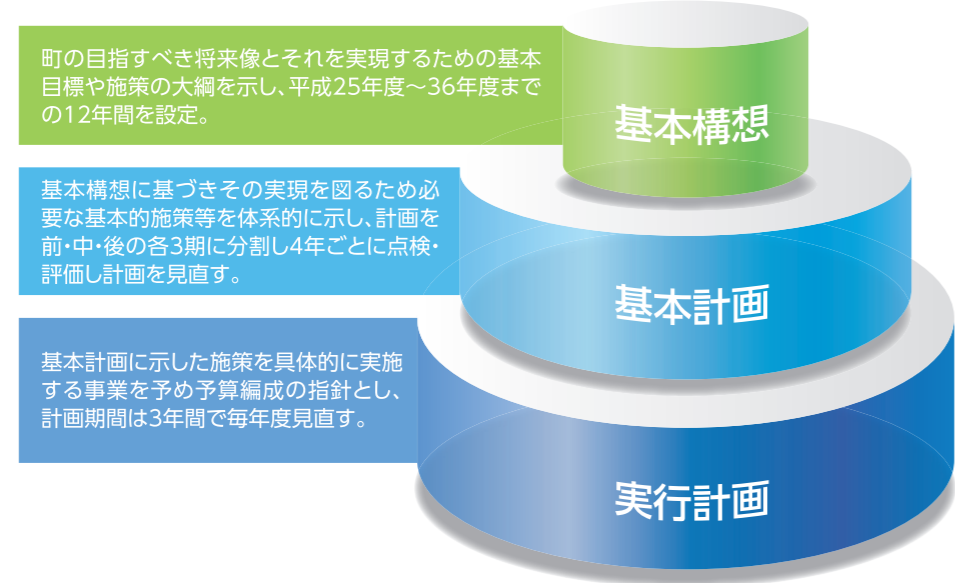


第8次 東神楽町総合計画



第1部 序論

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の目的

東神楽町では、これまで第7次東神楽町総合計画(平成15年度～平成24年度)に基づき、「花と夢で心をむすぶ町 ひがしかぐら」をまちづくりの基本テーマに掲げ、各分野にわたる様々な施策を町民とともに積極的に推進し、着実にその成果を上げてきました。

しかし、計画策定後およそ10年を経過した今日、東日本大震災の発生等に伴う安全・安心や環境・エネルギー、コミュニティへの意識の一層の高まり、少子高齢化の進行、地方の産業・経済の低迷、さらには分権改革の進展など、本町を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化してきています。

また、町内においては、保健・医療・福祉の充実をはじめ、安全・安心で快適な住環境の整備、農業の振興をはじめ産業振興が求められているほか、若い世代を中心に、子育て環境・教育環境の充実などへの関心も高まっています。

今後、厳しい財政状況が続くことが予想される中で、こうした内外の動向に的確に対応し、魅力あふれる自立した東神楽町をつかっていくためには、町民との連携や行財政運営の一層の効率化を進めながら、新しい自治体経営を進めていかなければなりません。

このため、町民のまちづくりの共通目標として、また、町の新たな行政運営の指針として、第8次東神楽町総合計画を策定します。



2 総合計画の役割

本計画は、あらゆる行政活動の基本となる自治体の最上位計画であり、以下のような役割を持つ計画として策定します。

■役割1 町民みんなの「まちづくりの共通目標」

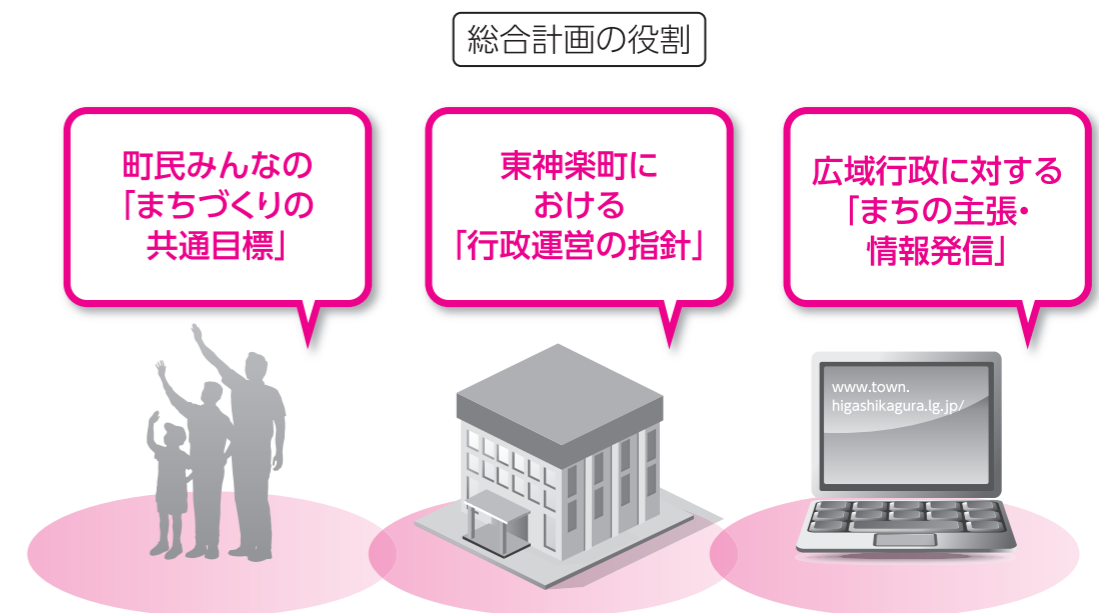
本計画は、今後の本町のまちづくりの方向性と必要な施策をわかりやすく示し、町民一人ひとりがまちづくりに主体的に参画・協働するための共通目標となるものです。

■役割2 東神楽町における「行政運営の指針」

本計画は、自立できる自治体経営の確立に向けて、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための行政運営の指針となるものです。

■役割3 広域行政に対する「まちの主張・情報発信」

本計画は、国や道、周辺自治体等の広域的な行政に対して、本町のまちづくりの方向を主張・情報発信し、計画実現に向けて必要な施策や事業を調整・反映させていく基礎となるものです。



2) 人口の動向

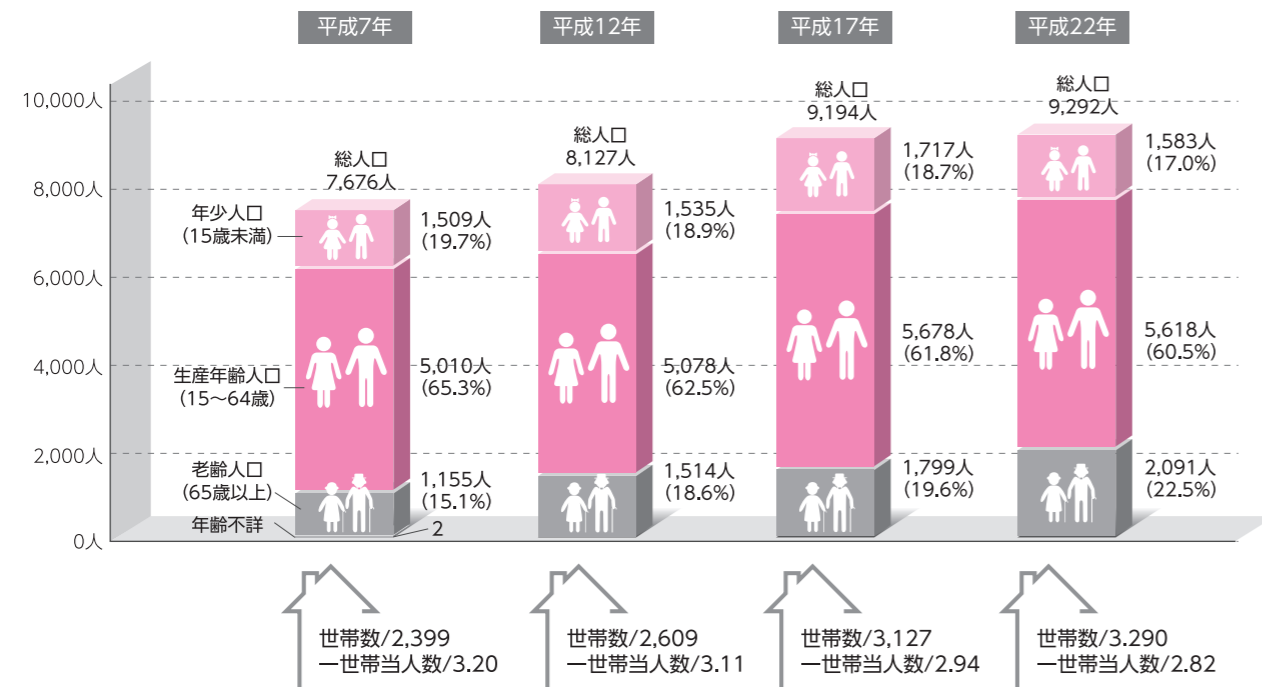
本町の総人口(平成22年国勢調査)は、9,292人となっており、これまでの推移をみると、北海道内の多くの自治体の人口が減少する中、増加傾向で推移しています。

年齢3区分別にみると、15歳未満の年少人口は1,583人(17.0%)、15歳から64歳までの生産年齢人口は5,618人(60.5%)、65歳以上の老年人口は2,091人(22.5%)となっています。

全国及び北海道と比較すると、年少人口比率(17.0%)は、全国平均(13.2%)や道平均(12.0%)を上回り、老年人口比率(22.5%)は、全国平均(23.0%)や道平均(24.7%)を下回り、現在のところ比較的“若いまち”といえますが、これまでの推移をみると、少子高齢化が確実に進行していることがわかります。

また、本町の総世帯数は3,290世帯となっており、総人口の増加とともに増加傾向で推移しています。

一世帯当人数は2.82人で、一環して減少傾向で推移しており、核家族化や世帯の多様化が進行していることを示しています。



※国勢調査。年齢別の構成比率は総人口から年齢不詳を除いた値を母数としています。また、小数点以下第2位を四捨五入して算出しているため合計が100%を上下する場合があります。

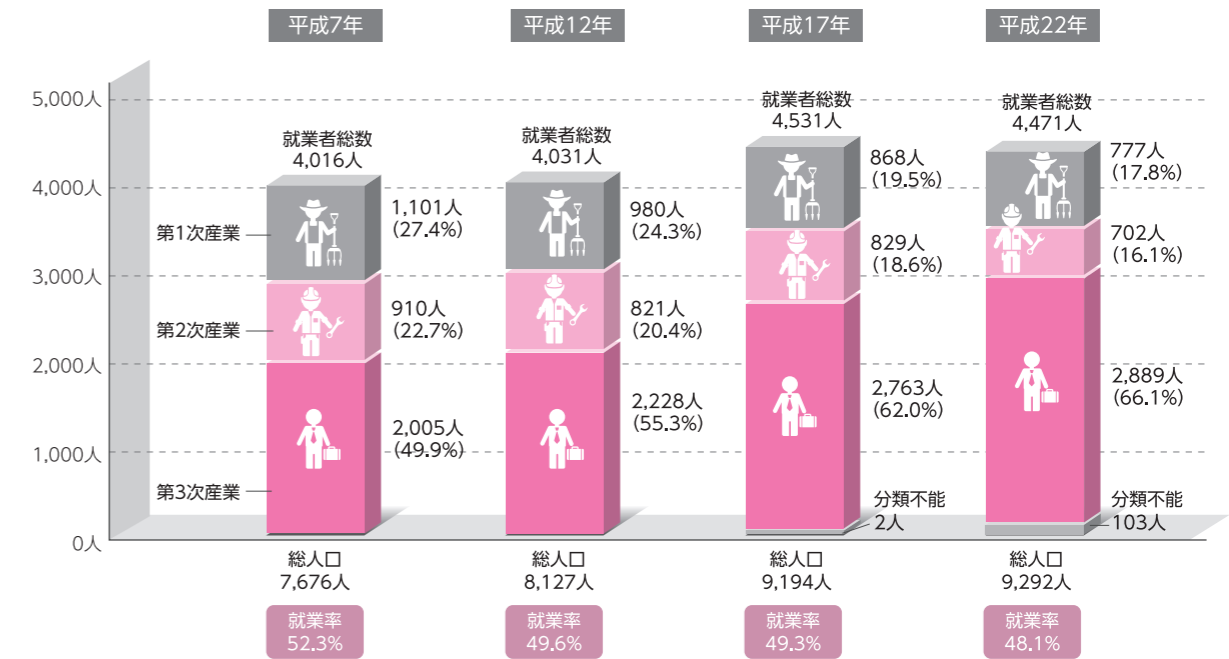
3) 就業構造の動向

本町の就業者総数(平成22年国勢調査)は、4,471人となっており、平成17年までは増加傾向で推移し、平成17年から平成22年は微減となっています。

産業3部門別にみると、農業などの第1次産業は777人(17.8%)、建設業、製造業などの第2次産業は702人(16.1%)、これら以外の第3次産業は2,889人(66.1%)となっています。

全国及び北海道と比較すると、第1次産業の構成比率(17.8%)は、全国平均(4.2%)や道平均(7.7%)を大幅に上回り、第2次産業の構成比率(16.1%)は、全国平均(25.2%)や道平均(18.1%)を下回り、第3次産業の構成比率(66.1%)は、全国平均(70.6%)や道平均(74.2%)を下回り、第1次産業の構成比率が高く、農業のまちであることを裏づけています。

しかし、これまでの推移をみると、第1次産業と第2次産業については、人数、構成比率ともに減少する一方、第3次産業は人数、構成比率ともに増加し、就業構造が大きく変化してきています。



※国勢調査。産業別の構成比率は就業人口総数から分類不能を除いた値を母数としています。また、小数点以下第2位を四捨五入して算出しているため合計が100%を上下する場合があります。

2 まちの特性

本町は、様々な特性・資源を持つ発展可能性の高いまちです。個性と魅力をさらに高める視点に立ち、今後のまちづくりに生かすべき代表的な特性をまとめると、以下のとおりです。

特性1 北海道第2の都市である旭川市に隣接し、道北の空の玄関口である旭川空港が立地するまち

本町は、北海道第2の都市である、中核市の旭川に隣接する町であり、旭川市の中心部まで車で約30分の距離にあり、通勤・通学はもとより、買い物、通院などの都市型の利便性を享受できる恵まれた立地条件にあります。

また、町内には道北の空の玄関口である旭川空港が立地し、東京・大阪・名古屋といった国内主要都市への定期便をはじめ、韓国・台湾への国際定期便、国際チャーター便が発着し、国内・国際便をあわせて年間約100万人が利用しており、国内外からのアクセスが容易なまちです。

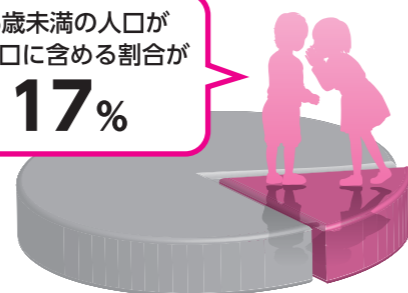


特性2 年少人口の割合が道内で最も高く、人口増加傾向にある若さと元気あふれるまち

本町は、旭川市のベッドタウンとして住宅開発が進み、道全体の人口が減少傾向にある中、平成17年の9,194人から平成22年には人口9,292人を超え、現在も着実に人口増加を続けています。また、平成17年から平成22年の推移では道内179市町村のうち16市町村のみが増加しており、本町はその一つとなっています。

さらに、平成22年の国勢調査結果では、年少人口割合（15歳未満の人口が総人口に占める割合）が17.0%と道内で最も高い割合となっています。

15歳未満の人口が
総人口に占める割合が
17%



特性3 子育て環境、保健・医療・福祉環境が充実した子育てしやすく安心して暮らせるまち

本町では、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくりを重視し、地域世代交流センター「これっと」や東聖ひじり野地区地域世代交流センター「ぱれっと」などの子育て支援施設の整備をはじめ、様々な子育て支援サービスの提供に取り組み、子育てしやすいまちとしての評価が高まっています。

また、本町は、医療機能の集積に優れた旭川市へのアクセスもよく、恵まれた医療環境にあるほか、保健・福祉面においても、社会福祉協議会等との連携のもと、きめ細やかな保健サービスや福祉施策を推進し、着実にその成果を上げており、安心して暮らせるまちとしての特性を備えています。



特性4 豊かな自然環境とともに、半世紀の歴史を誇る「花のまちづくり」の取り組みなど、美しく快適な生活空間を有するまち

本町は、美しくのどかな田園空間が一面に広がり、緑と澄んだ空気に包まれた豊かな自然が息づいています。また、本町では、昭和30年代から今日までの半世紀の歴史を誇る「花のまちづくり」の取り組みや高い舗装率の道路整備のほか、これまで美しく快適な生活環境づくりに向け、市街地の開発、下水道等の整備、公園の設置、広域的なごみ処理・リサイクル体制の充実などに積極的に取り組み、生活環境施設の整備が進んでいるまちとしての特性を持ちます。

本計画の策定にあたって行ったアンケート調査の結果においても、町の魅力として、「自然環境が豊かである」、「生活環境施設が整っている」が上位にあげられています。



特性
5

肥沃な農地を生かし、水稲、ハウス野菜のほか、畑作・畜産など幅広い農業が展開されるまち

本町は、忠別川がもたらした肥沃な農地を生かし、水稲、ハウス野菜の生産を主体に、畑作・畜産など農業のまちとして発展してきました。

現在、水稲、小麦、アスパラガス、スイートコーン、ハウス野菜、飼料作物、そば等多様な品目が栽培されており、本町を代表する特産品となっています。

また、これらの農産物を生かした加工特産品の開発も進められているほか、農産物直売所等による地産地消の取り組みも増えています。



特性
6

町民のまちへの愛着や地域での連帯感があり、町民と行政との距離が近い、みんなの顔が見えるまち

全国的に住民同士のつながりや地域への関心が薄れていく傾向にある中で、本町には、人のあたたかさや人情、地域の連帯感があります。このことは、アンケート調査においても「まちへの愛着」を感じている人が8割弱にのぼり、地域への愛着度が高いことがうかがえます。

さらに、本町は、総面積68.64km²と北海道下179市町村のうち5番目に小さなまちですが、面積の大きな自治体と比較して、町民と行政との距離が近く、町民ニーズへのきめ細かな対応、町民と行政との情報の共有化や合意形成、そして町全体が一つになった特色あるまちづくりを行いやすい、みんなの顔が見えるまちといえます。

HIGASHIKAGURA



3 町民のまちづくりへの思い

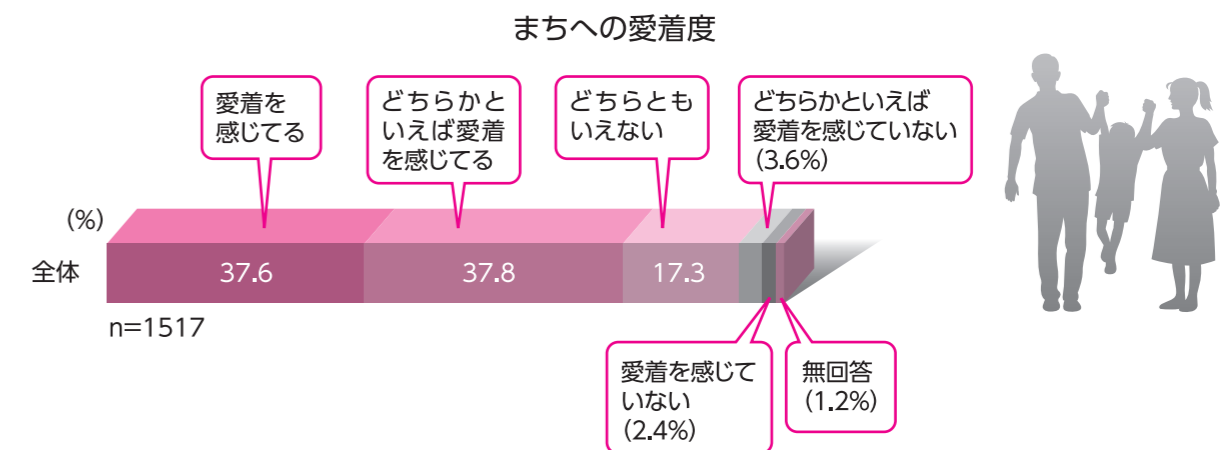
本計画の策定にあたって、町民参画、町民ニーズの反映を重視し、町民アンケート調査を実施しました。

町民アンケート調査(平成24年1月に20歳以上の町民3,608人を無作為抽出して郵送による配布・回収により実施。有効回収数1,517、有効回収率42.0%)の代表的な設問結果を抜粋すると、以下のとおりです。

※以下のグラフでは、比率を百分率(%)で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しているため合計が100%を上下する場合があります。また、【複数回答】とある問は回答者が複数の回答を出してもよい問のため、各回答の合計比率は100%を超える場合があります。

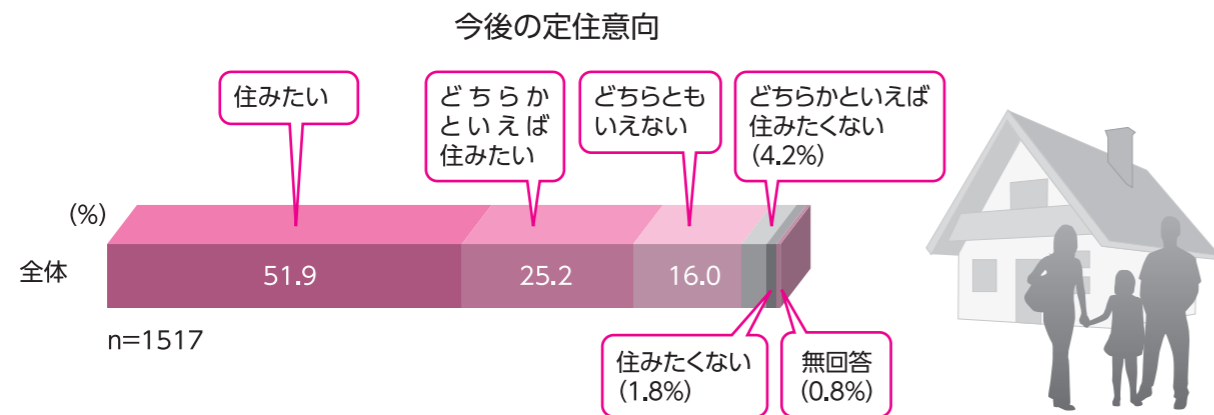
(1) まちへの愛着度

「どちらかという愛着を感じている」と回答した人が37.8%で最も多く、僅差で「とても愛着を感じている」(37.6%)が続く、これらをあわせた「愛着を感じている」という人が75.4%となっています。これに対して、「愛着を感じていない」(「あまり愛着を感じていない」3.6%及び「愛着を感じていない」2.4%の合計)は6.0%にとどまり、まちへの愛着度は高いといえます。



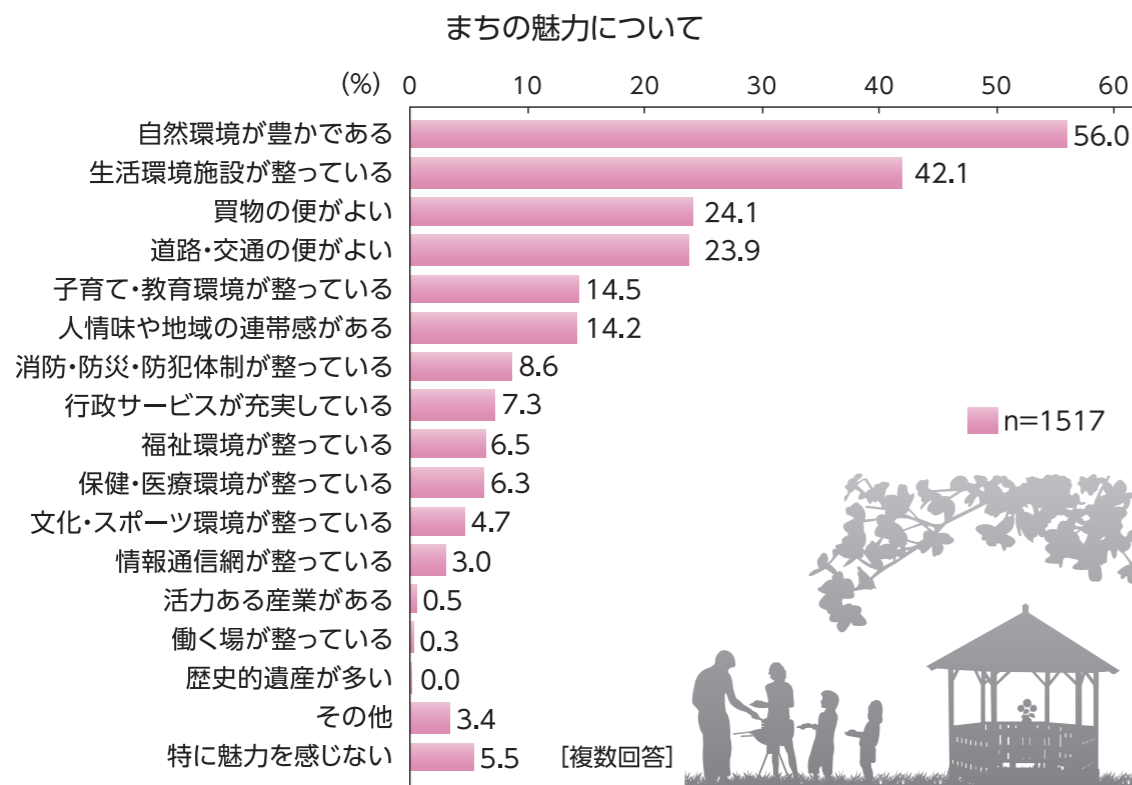
(2) 今後の定住意向

今後も東神楽町に住み続けたいかどうかを尋ねたところ、「住み続けたい」と答えた人が51.9%で最も多く、これに「どちらかといえば住み続けたい」(25.2%)をあわせた77.1%の人が「住み続けたい」という意向を示しています。一方、「どちらかといえば住みたくない」(4.2%)及び「住みたくない」(1.8%)と答えた「住みたくない」という人の合計は6.0%にとどまり、定住意向は非常に高いといえます。



(3) まちの魅力について

まちの魅力について尋ねたところ、「自然環境が豊かである」が他を大きく引き離して第1位にあげられ、次いで「生活環境施設が整っている」が続き、以下、「買い物の便がよい」、「道路・交通の便がよい」などの順となっており、豊かな自然環境とともに生活環境施設が整っていることが魅力の上位にあげられています。



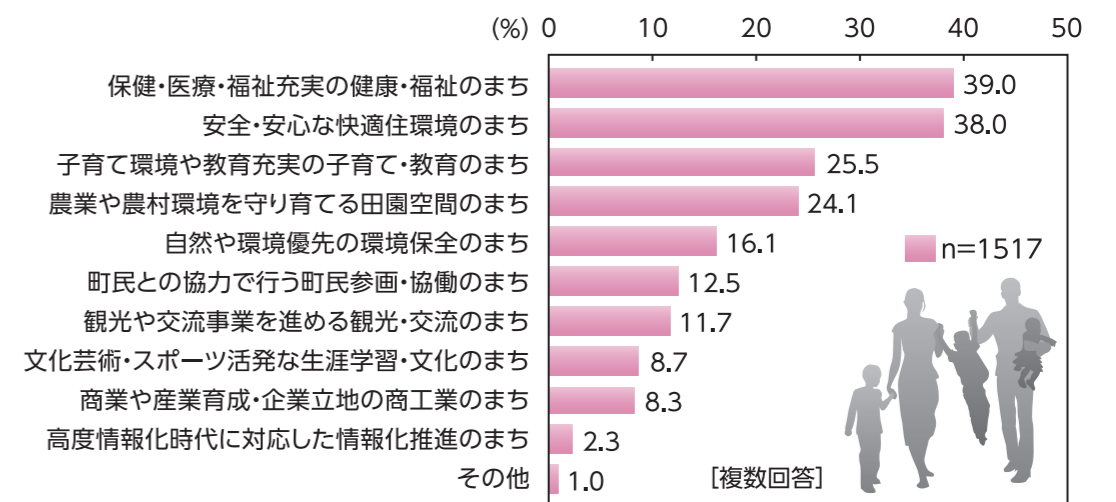
(4) 今後のまちづくりの特色(重点方向)について

今後のまちづくりの特色・重点方向については、「保健・医療・福祉充実の健康・福祉のまち」と「安全・安心な快適住環境のまち」が上位を占め、次いで「子育て環境や教育充実の子育て・

教育のまち」、「農業や農村環境を守り育てる田園空間のまち」、「自然や環境優先の環境保全のまち」などの順となっています。

また、年齢別で見ると、20代・30代の比較的若い世代では、「子育て環境や教育充実の子育て・教育のまち」が第1位になっており、子育て環境・教育環境の充実を望む声が強くなっています。

今後のまちづくりの特色(重点方向)について



(5) まちの各環境に関する満足度と重要度

まちの各環境について、現在どの程度満足しているかを把握するため、6分野44項目を設定し、項目ごとに評価してもらい、点数化しました。

その結果、満足度が最も高い項目は「下水道の状況」となっており、次いで「ごみ処理・リサイクル等の状況」、「上水道の状況」が続き、以下、「消防・救急体制」、「道路の整備状況」などの順となっています。

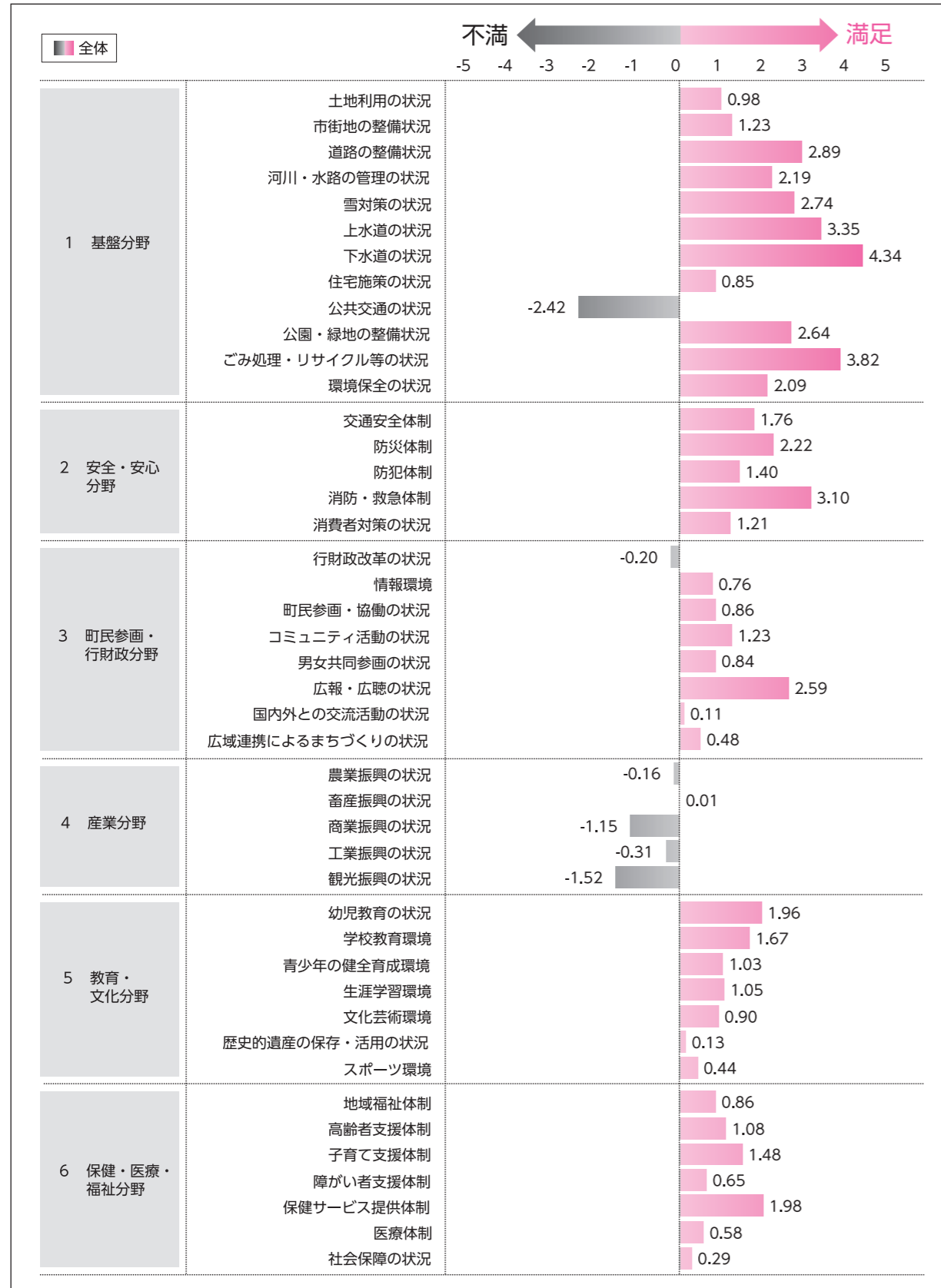
一方、満足度評価の低い項目は「公共交通の状況」となっており、次いで「観光振興の状況」、「商業振興の状況」が続き、以下、「工業振興の状況」、「行財政改革の状況」、などの順となっています。

全体的にみると、満足度がプラス評価の項目が38項目、マイナス評価の項目が6項目となっており、生活環境分野、保健・医療・福祉分野、教育・文化分野を中心に、ほとんどの分野で満足度が高く、産業分野の満足度が比較的低くなっています。

また、同様に、各環境について、今後どの程度重視しているかを尋ねたところ、重要度が最も高い項目は「雪対策の状況」で、次いで「ごみ処理・リサイクル等の状況」、「医療体制」、「公共交通の状況」、「学校教育環境」、「消防・救急体制」などの順となっています。

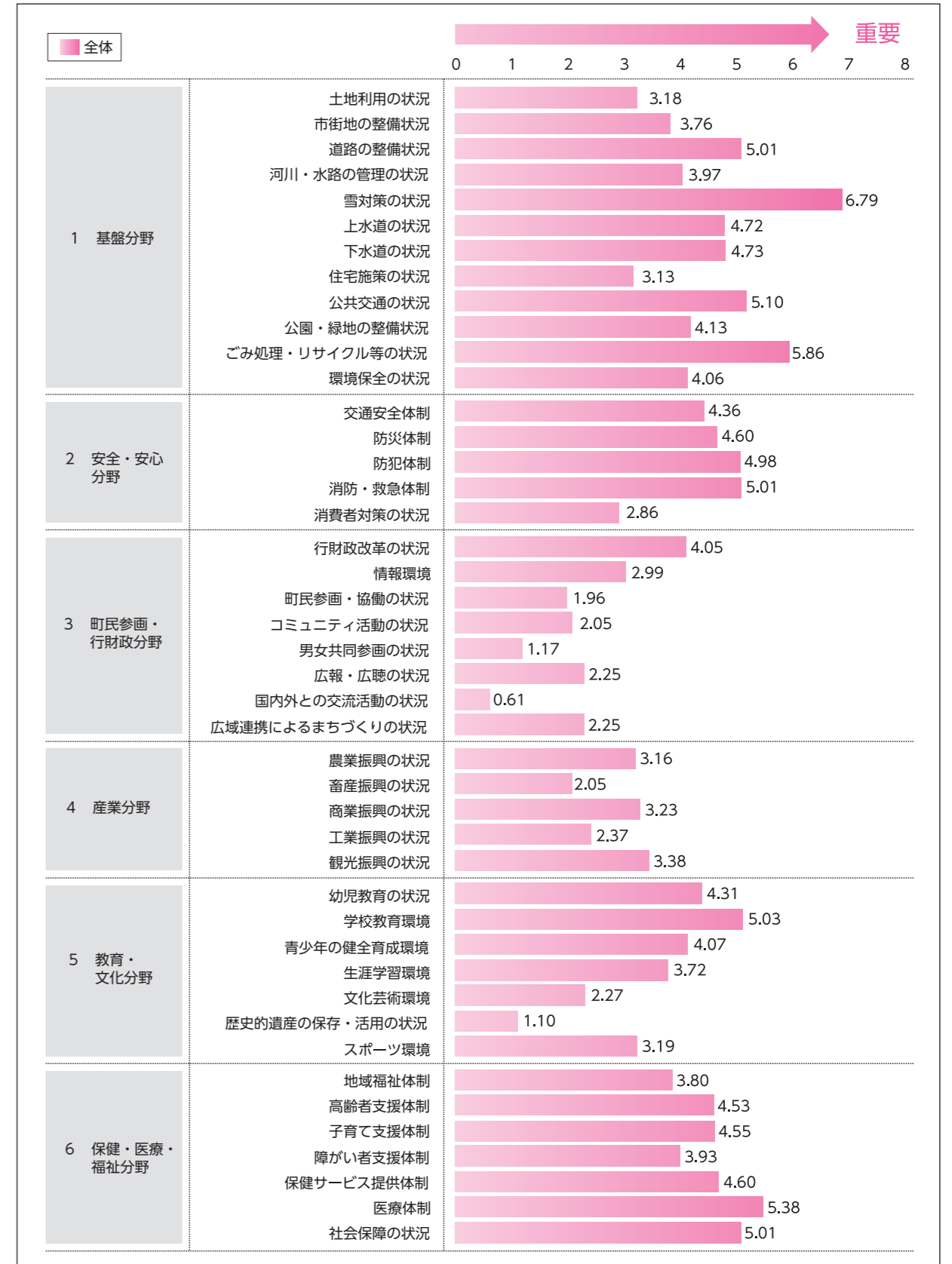
まちの各環境に関する満足度

(単位:評価点)



まちの各環境に関する重要度

(単位:評価点)



4 まちを取り巻く時代潮流

本町を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化し、様々な分野で新たな対応が求められています。今後のまちづくりにおいて踏まえるべき代表的な時代潮流は、以下のとおりです。

潮流1 安全・安心への意識の高まり

未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生等を背景に、地域の防災・減災体制への人々の意識がこれまで以上に高まってきました。

また、子どもを巻き込む凶悪犯罪の発生や悪質商法による被害の増加、食の安全性に関する問題の発生、身近な医療・福祉への関心の高まりなどを背景に、安全に安心して暮らせる社会づくりが強く求められています。

このため、これからのまちづくりにおいては、あらゆる災害への備えや防犯体制の強化をはじめ、すべての分野で安全・安心の視点を重視した取り組みを進めていくことが必要です。

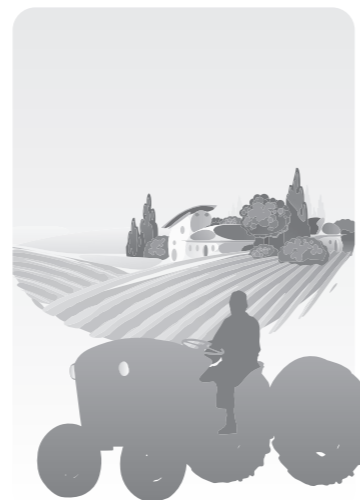


潮流2 地方の産業・経済の低迷

地方の産業・経済は、世界的な経済危機の影響はもとより、地域間・国際間競争の激化、少子高齢化や人口減少に伴う担い手不足等を背景に、依然として厳しい局面に立たされています。

このような中、農業の担い手や後継者の不足、農地の荒廃が全国的に深刻化するとともに、商工業においても、商店の衰退や企業の撤退等の状況がみられ、これらに伴う地域全体の活力低下や雇用情勢の悪化が大きな問題となっています。

このため、これからのまちづくりにおいては、こうした厳しい状況を十分に踏まえながら、地域産業に活力を取り戻す取り組みを模索していくことが必要です。



潮流3 コミュニティの重要性の高まり

高齢者の孤立死や所在不明問題、限界集落の増加が社会問題になるなど、全国的にコミュニティの弱体化や崩壊が懸念されています。

これまで、地域の様々な課題に対応するため、本来地域が持っていた、地域自らで解決する機能や支え合い助け合う機能の再生が求められてきましたが、東日本大震災の発生等により、地域における自主的な防災活動や避難支援活動等の重要性が一層注目され、コミュニティの活性化が強く求められています。

このため、これからのまちづくりにおいては、すべての分野において、人と人が支え合い助け合う地域づくり、コミュニティ機能の強化に向けた取り組みを進めていくことが必要です。



潮流4 少子高齢化の急速な進行

わが国では、晩婚化や未婚化による出生率の低下等により、少子化がさらに深刻化しており、子どもの数が急速に減少してきています。

また、高齢化も世界に例をみない速度で進んでおり、今後も、団塊の世代が高齢期を迎えることにより、これまでの状況をはるかに超えた超高齢社会が到来することが見込まれています。

このため、これからのまちづくりにおいては、すべての分野において、子どもを生み育てやすい環境づくりや高齢社会に即した環境づくりを一層積極的に進めていくことが必要です。



潮流
5

環境・エネルギーへの関心の高まり

地球温暖化が一層深刻化し、異常気象や生態系の崩壊等を引き起こし、世界的な脅威となっています。

また、公害や不法投棄などの身近な地域における環境問題の発生、東日本大震災に伴う原発事故の発生等を背景に、地球規模で環境保全やエネルギーのあり方に対する関心がさらに高まってきました。

このため、これからのまちづくりにおいては、自然環境の保全やごみの減量化、再生可能なエネルギーの導入をはじめ、持続可能な社会の形成に向けた取り組みを進めていくことが必要です。

潮流
6

教育・スポーツの振興に向けた取り組みの進展

わが国では、いじめや不登校、学級崩壊、学力低下など教育をめぐる様々な課題を踏まえ、道徳心や自律の精神、公共の精神など今日特に重要と考えられる事柄を新たに定めた教育基本法を施行したほか、関係法令の改正や教育振興基本計画の策定、さらには学習指導要領の改定等を行い、教育の振興に向けた取り組みを進めています。

また、スポーツについても、取り巻く環境や人々の意識が大きく変化する中、新たなスポーツ基本法を制定し、スポーツ立国の実現に向けた国家戦略としての取り組みを進めています。

このため、これからのまちづくりにおいては、こうした動向を踏まえ、また地域の教育資源・スポーツ資源を生かしながら、特色ある教育・スポーツ行政を進めていくことが必要です。

潮流
7

国際化・情報化の進展

人・物・情報の地球規模での交流が一層活発化し、経済・産業分野はもとより、人々の日常生活にまで国際化が進んでいます。

また、インターネットの普及により、いつでも、どこでも、だれでもネットワークに簡単につながり、様々な情報を瞬時に受発信できる環境が実現しています。

こうした国際化や情報化は、自治体運営や地域活性化にとって大きな役割を果たすものとして、その重要性がさらに高まってきました。

このため、これからのまちづくりにおいては、国際化や情報化を地域の社会基盤としてとらえ、一層積極的に取り組んでいくことが必要です。

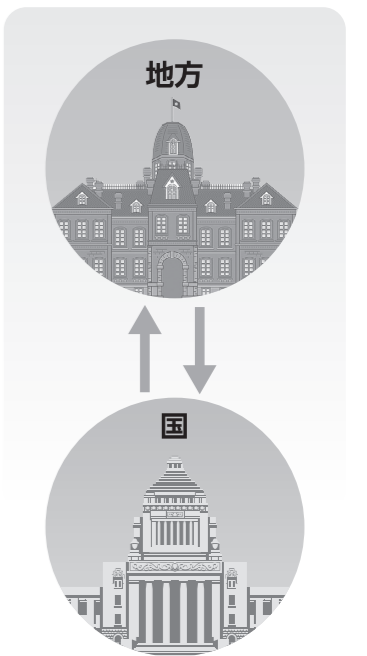
潮流
8

分権改革の進展と協働の時代の到来

わが国では、国と地方との関係を見直し、地域のことは地域が決める分権改革を進めており、国の権限や財源などを地方へ移譲する動きがさらに本格化してきています。

このような中、これからの自治体には、住民とともに自らの地域の未来を自らが決め、具体的な取り組みを自ら実行できる力、いわば自立力が一層強く求められます。

このため、これからのまちづくりにおいては、町民と行政との協働のまちづくり、住民団体やNPO*、民間企業等の多様な主体がともに担う「新たな公共」の形成を進めるとともに、自治体経営の一層の効率化を図り、将来にわたって自立・持続可能な体制を確立していくことが必要です。



* NPO:民間非営利組織。

5 新しいまちづくりで対応すべき課題

これまでみてきたまちの生かすべき特性や町民のまちづくりへの思い、取り巻く時代潮流等を踏まえ、これからの新しいまちづくりを進めていくために対応すべき主な課題を整理すると次のとおりとなります。

課題1 確実に進む少子高齢化を踏まえた、保健・医療・福祉・子育て支援体制の一層の充実

少子高齢化が確実に進行する中、町民アンケート調査の結果にもみられるように、保健・医療・福祉の充実に町民の関心が集まるとともに、若い世代を中心に子育て環境の充実を求める声が強まっています。

このため、充実した子育て環境、保健・医療・福祉環境などの特性等をさらに生かし、地域での支え合い・見守り体制の強化を図り、すべての町民が健康で安心して暮らすことができるまちづくり、子どもを安心して生み育てることができるまちづくりを進めていく必要があります。



課題2 地域産業の中核を担う農業の振興と地域資源を生かした観光・交流を柱とした、活力ある産業の育成

豊かな住民生活を実現するためには、産業の振興が必要不可欠ですが、地方の経済・産業が低迷する中、本町においても、各産業を取り巻く情勢は厳しく、町民アンケート調査の結果にもみられるように、産業分野全般に関する町民の満足度が低くなっています。

このため、特色ある農業のまちとしての特性や、広域的な視点から恵まれた立地条件、観光・交流資源等をさらに生かしながら、地域産業の中核を担う農業の振興と観光・交流機能の強化を柱に、商業、工業に至るまで、地域に密着した支援施策を推進し、新たな時代の活力ある産業の育成を進めていく必要があります。



課題3 次代を担う子どもたちの育成と地域文化の向上に向けた、特色ある教育・文化活動の推進

社会・経済情勢が大きく変化する中、本町が一層発展していくためには、東神楽町に愛着を持ち、社会の変化に主体的に対応できる子どもたちの育成と、すべての町民が生涯にわたって学び、地域の文化を創造するまちづくりが必要です。

また、全国的に教育・スポーツの振興に向けた取り組みが進められる中、町民アンケート調査の結果にもみられるように、若い世代を中心に子どもの教育環境の充実を求める声が強まっています。

このため、地域に根ざした特色ある学校教育を推進するとともに、町民主体の学習・文化・スポーツ活動の活性化を進めていく必要があります。



課題4 「花のまちづくり」の取り組みを生かすとともに、安全の確保を重視した、誰もが住みたくなる住環境づくり

安全・安心への意識や環境保全の重要性が高まる中、町民アンケート調査の結果にもみられるように、快適で安全・安心な住環境の整備に町民の関心が集まっています。

このため、豊かな自然に恵まれ、生活環境施設が整ったまちといった特性とともに、「花のまちづくり」に向けたこれまでの取り組みをさらに生かしながら、環境保全を重視した循環型のまちづくりを進めるとともに、災害への備えをはじめとする危機管理体制の一層の強化を図り、快適で安全・安心な暮らしが実感できる、誰もが住みたくなる住環境づくりを進めていく必要があります。



課題5 町の立地条件を最大限に生かし、さらなる発展を見据えた、 便利で快適な生活基盤づくり

本町はこれまで、旭川市のベッドタウンとして着実に人口増加を続けてきました。しかし一方で、公共交通の不便さ、公共施設の老朽化、農村部における少子高齢化と人口減少といった課題もみられ、これらへの対応を視野に入れた一体的な発展への基盤づくりが求められています。

このため、産業の振興や道路・交通条件の一層の向上をはじめ、町のさらなる発展を見据え、計画的な土地利用を推進するとともに、道路網の整備や公共交通の充実、公共施設の老朽化への対応など、便利で安全な生活基盤づくりを進めていく必要があります。



課題6 自主自立のまちづくりに向けた、 協働体制の強化とコミュニティの活性化、行財政改革の推進

今後も厳しい財政状況が続くことが予想される中で、地方分権の時代にふさわしい個性的で自立した町を創造し、将来にわたって持続的経営を進めていくためには、町民と連携しながら、自主自立のまちづくりを一層推進していくことが求められます。

このため、地域性に応じた各地区での町民と行政との協働体制の強化、コミュニティの活性化を進め、住民自治のまちづくりを進めていくとともに、財政の健全化や事務事業の見直しをはじめ、さらなる行財政改革を進めていく必要があります。



第2部 基本構想